

ひとりひとりの夢を
かたちに

知らないきゃソンする!
知ればトクする!
明日から役立つお金の話。

いつも身近にありながら、いざ考えようとするとなんだか難しそうで敬遠しがちなお金の話。家計の専門家であるFP(ファイナンシャル・プランナー)が、そんなお金の話をわかりやすく解説します。保険や投資などに、よくわからないままにお金をかけていたという方も、家計を見直すきっかけになるはず!

生活者の方を対象とした

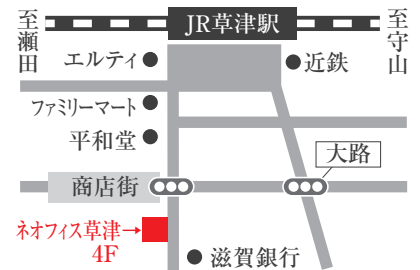
くらしに役立つ☆FPマネー塾

参加無料(申込定員 各6名) 事前申込要

会場:日本FP協会 滋賀支部事務所
滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階
(JR草津駅東口より徒歩2分)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

参加者の方全員に!
「くらしとお金の
ワークブック」
をプレゼント
※お一人につき
1冊に限りです



ミニセミナー E
9月12日(土) 11:00~12:00
講師:安田 慶太氏 / AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)
**相続法改正で創設されたお金の制度
~預貯金の払戻し、特別の寄与等~**
申込締切日:9/7(月)

ミニセミナー F
10月17日(土) 11:00~12:00
講師:長棟 治夫氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)
**人生100年時代のシニアマネープラン
~定年退職前から退職後へのマネープラン~**
申込締切日:10/12(月)

ミニセミナー G
12月9日(水) 19:00~20:00
講師:山崎 信好氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)
**年金の仕組みと
快適な将来生活のための備え方**
申込締切日:12/4(金)

ミニセミナー H
1月16日(土) 11:00~12:00
講師:柴田 和憲氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)
**しんぶんの読み方・活かし方
~新春の日経新聞を情報教材として~**
申込締切日:1/11(月)

ミニセミナー I
2月3日(水) 19:00~20:00
講師:丸山 高信氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)
**はじめてのマイホームに向けての基礎知識
~住宅ローン、徹底攻略の第一歩!~**
申込締切日:1/29(金)

! 新型コロナウイルス感染拡大予防について
感染拡大予防のため、中止となる場合、日本FP協会滋賀支部ホームページにてお知らせします。また、下記の点にご注意ください。
●参加者の氏名、連絡先は、必要がある場合、公的機関等へ提供されます。
●当日は、マスクを必ずご着用ください。

次の方は参加できません (1)当日の体温が37.5℃以上。(2)息苦しい、咳・咽頭痛他、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある。(3)新型コロナウイルス感染症陽性の方や、過去14日以内に出国制限・入国後観察期間が必要な国、地域への渡航、当該在住者と濃厚接触。

主催 NPO法人 日本FP協会 滋賀支部 〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階
お申込 電話・ホームページのいずれかにてお申込みください。住所(〒)、氏名、電話、セミナー番号(E~I)、人数をお知らせください。お申込み確認後、案内ハガキ・メールをお送りします。

TEL 077-561-3013 (受付) 平日10:00~16:00
※災害・悪天候・インフルエンザ等により、セミナーが中止になる場合がございますので、予めご了承ください。中止と判断した際には日本FP協会滋賀支部ホームページにてお知らせします。

詳しくはホームページにて <https://www.jafp.or.jp/shibu/shiga/> FP協会滋賀支部 検索

※CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
※お客様から頂いた個人情報は、応募頂いたFPフォーラムに関する通知のみに使用し、FPフォーラム終了後は全て削除いたします。よって他の目的で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供する事や開示する事はありません。

主催 特定非営利活動法人(NPO法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 滋賀支部 問合せ TEL.077-561-3013 (受付) [mail] shiga_bb@jafp.or.jp 平日10:00~16:00

日本FP協会は、特定非営利活動法人(NPO法人)として、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、その行為についての倫理的規制を行うことにより、国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。